

Q. 待機児童が多くて、
保育園に入れるか心配です。

A. お住まいの地域のニーズにあわせて、認定こども園や
保育園を増やしていきます。新制度ではさらに、
少人数の子どもを預かる小規模保育や保育ママ（家庭的保育）
等を新たに支援して、待機児童ゼロを目指します。

Q. 「認定こども園」って
どんなところなのですか？

A. 「認定こども園」は、幼稚園と保育園の良さを
合わせ持った施設です。保護者が働いている、いないに
関わらず利用できます。また、園に通っていない子ども
ご家庭も子育ての相談をしたり、「親子の集いの場」に
参加したりと、支援を受けられます。

Q. 家で子育てをしていますが、
支援を受けられますか？

A. たとえば、急な用事や短期間就労の際に利用できる
「一時預かり」。身近な場所で親子同士の交流や
子育て相談ができる「地域子育て支援拠点」。
幼稚園や保育園の利用などにあたって、情報提供や
相談・援助などを行う「利用者支援」。子育て中の
すべてのご家庭を、ニーズにあわせて支援していきます。

Q. 利用手続きや料金は
どうなりますか？

A. 現在、市町村では、地域の子育てニーズを把握し、
子育て支援を行うための計画づくりを進めています。
これを受け、例年と同じ秋頃には、施設の利用申込み
などが始まります。利用料金については、従来の
保護者負担額をベースに、検討が行われています。

あなたの子育てを、いろいろなカタチで応援します。

子育てにもっと幸せや喜びを感じられるように、
「子ども・子育て支援新制度」は動き出します。
あなたの身近な市町村を中心に社会全体で、みんなが子育てしやすい環境をつくる。
子育て中のすべてのご家庭のニーズにあった支援を行っていきます。
ここから、みんなが、子育てしやすい国へ。



子ども・子育て支援新制度は、消費税などを財源に
平成27年4月からスタートの予定です！

みんなが、子育てしやすい国へ。
すくすくジャパン!

「すくすくジャパン」は子ども・子育て支援新制度のシンボルマークです。